

報告第1号

専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2号の規定により、これを報告する。

令和4年4月25日提出

丸亀市教育委員会
教育長 金丸眞明

専 決 処 分 書

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 金 丸 眞 明

1 被解嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校長の代表	西川 徹	60	小学校長会副会長 城南小学校長

2 解嘱年月日

令和4年3月31日

3 解嘱理由

被解嘱者から辞任届が提出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校長の代表	和田 宏幸	59	小学校長会副会長 城坤小学校長

5 委嘱期間

令和4年4月1日から令和6年1月31日まで（残任期間）

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

区 分	氏 名	年 齢	備 考
市立小学校長の代表	和田 宏幸	59	小学校長会副会長 城坤小学校長
放課後児童クラブ関係者の代表	奥田 勉	58	(公財)丸亀市福祉事業団福祉関連事業部長
放課後児童クラブ関係者の代表	津野 洋美	58	(公財)丸亀市福祉事業団「放課後留守家庭児童会事業」支援員
放課後子供教室関係者の代表	原田 伸二	72	わんぱくクラブコーディネーター
社会教育関係者の代表	高橋 勝子	60	社会教育委員
児童福祉関係者の代表	金丸 繁利	74	丸亀市民生委員児童委員協議会連合会会長
児童福祉関係者の代表	奥澤 日登美	59	丸亀市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部会会長
市立小学校 PTA の代表	井下 由美	42	丸亀市 PTA 連絡協議会副会長
学識経験者	野崎 晃広	51	四国学院大学 社会福祉学部長補佐
関係行政機関の職員	好永 邦秀	57	丸亀市こども未来部 子育て支援課長
地域住民	玉井 弘一	90	城坤地区コミュニティ会長

(報告提出日現在)

委嘱期間 令和4年4月1日から令和6年1月31日まで

